

平成27年

# 春の全国交通安全運動

5月11日(月)～5月20日(水)

5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

運動の基本

## 子供と高齢者の交通事故防止

～キラリ輝く おうみ交通マナー～

運動の重点

① 自転車安全利用の促進

(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

② 全ての座席のシートベルトと  
チャイルドシートの正しい着用の徹底

③ 飲酒運転の根絶



平成26年春の全国交通安全運動オープニング式の状況

平成27年度滋賀県交通安全スローガン  
自転車に 免許はなくても ルールあり  
反射材 つけて守ろう その命  
「無事故でね」 湖国に響けよ 合言葉



滋賀県交通安全シンボルマーク

## 滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通政策課交通対策協議会 TEL077(528)3682



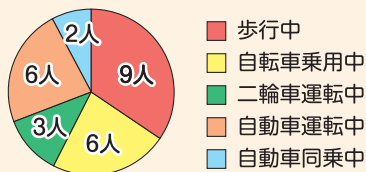
滋賀県交通政策課

検索

# 子供と高齢者の交通事故防止

特に**後期高齢者(75歳以上)**の死亡事故が多発しています。

平成26年中 後期高齢者の交通事故死者状態別(人)

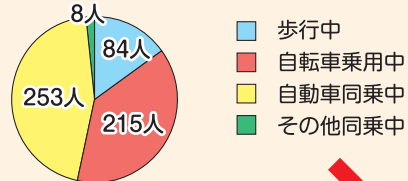


高齢者の歩行中、自転車乗車中の事故は、夜間に多く発生しています。**反射材用品を着用**して、ドライバーから目立つようにしましょう。

高齢ドライバーの事故も多いです。**運転免許証自主返納高齢者支援制度**を活用しましょう。

子供(中学生以下)の交通事故は**自転車乗用中**と**自動車同乗中**に多く発生しています。

平成26年中 子供の交通事故死傷者状態別(人)



6歳未満は**チャイルドシート**を必ず着用しましょう。

自転車も「車両」です。交通ルールを守りましょう。

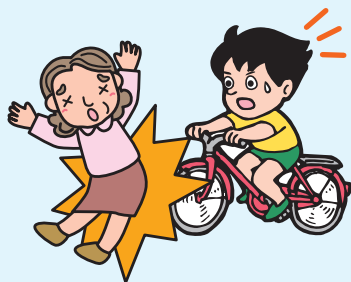


## 自転車安全利用の促進

～特に、自転車安全利用五則の周知徹底～

### 自転車安全利用五則

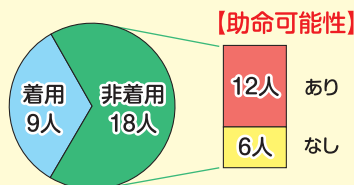
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は 左側を通行
- ③ 歩道は 歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



万が一にそなえて、「自転車保険」に入りましょう!

## 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成26年中交通事故死者のシートベルト着用状況(人)



シートベルトをしていれば**12人**が助かった可能性があります。

ベルトは、ねじれず緩みがなないように

バックルをカチッと音がするまで差し込む



肩ベルトは首やあごにかからず肩の中央部を通るように

## 飲酒運転の根絶

昨年の飲酒運転による人身事故は50件発生し、4人が亡くなっています。

**飲酒運転は“犯罪”です!!**



飲酒運転を容認、助長する行為(車両提供罪、酒類提供罪、同乗罪)も処罰の対象です。



**5月20日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。**

- 交差点ではしっかりと**安全確認**をしましょう。
- 夕暮れ時、夜間は**反射材**を着用しましょう。
- 夜間のライトは基本的に**ハイビーム**にしましょう。
- **シートベルト、チャイルドシート**を必ず着用しましょう。

**交通事故死ゼロ!**

